

市庁舎建設特別委員会記録（速報版）

令和7年12月11日開催

付議事件

1 市庁舎建設について

○横田 実委員長 付議事件1、市庁舎建設についてを議題といたします。

本件について報告をお願いいたします。はい、お願ひします。

○小川侑太新庁舎建設推進室長補佐 それでは、前回の市庁舎建設特別委員会が令和7年9月11日に開催されましたので、それ以降の市庁舎建設に係る状況につきまして、御説明いたします。

システムの1ページをご覧ください。初めに、1の「工事の進捗状況等」について説明します。

システムの2ページ、別紙1を御覧ください。まず、1の直近3か月の工事概要の(1)、工事の概要について、本年9月は地下1階及び1階の軸体工事を行うとともに、雨水貯留槽を設置しました。10月及び11月については、1階の軸体工事に加え、2階の軸体工事を行っております。

次に、(2)の工事の状況については、状況写真を用いて説明します。アは、新庁舎敷地全体の状況写真で、写真の左上が府中街道、右下が大國魂神社です。構台に設置したクレーンを利用して、軸体工事に必要な建設資材等の揚げ下ろし作業を行っております。下段のイは、「はなれ」建設敷地東側の状況写真で、写真の上側が大國魂神社です。2階の床の軸体工事を行っており、写真の右奥に位置する場所に、図書館、写真の中央、銀色のデッキ型枠が設置されている場所に、会議室を計画しています。

システムの3ページをご覧ください。上段のウは、「はなれ」建設敷地南側の状況写真で、写真の右側が府中街道です。2階の床のコンクリートを打設しているところで、写真の右側、銀色のデッキ型枠が設置されている場所には、市民協働ラウンジ、写真の中央、資材等の仮置きをしている場所には、書庫や会議室を計画しています。中段のエは、雨水貯留槽の設置状況の写真で、敷地南西の外構部分に設置したものです。雨水貯留槽は、建物の屋根や地表に降った雨水を敷地内で一時的に貯留し、徐々に地中へ浸透させる設備です。敷地内には、「おもや」完成部分を含めて、計5か所に設置する計画としています。下段のオは、1階の梁の配筋状況の写真です。梁の配筋内には、鋼製の配管を設置し、その配管の中にプレストレスト鋼材という、ワイヤー状の鋼材を挿入しています。コンクリートが硬化した後に、挿入していた鋼材を機械により引っ張ることで、梁の強度を高める計画としています。

システムの4ページを御覧ください。上段のカは、2階の床のコンクリート打設の状況写真です。気温の低下とともに、コンクリートの硬化に時間を要し、コンクリート打設後の作業が夜間に及ぶこともありますので、騒音の発生や現場内の照明範囲などに十分留意して進めております。中段のキは、外部足場の設置状況の写真です。外部足場は、各階の軸体工事の進捗に合わせて、建物の外周に沿って組み立てています。外部足場には、落下防止対策としてメッシュシートを設置するほか、周辺の住宅に近接する部分には、騒音対策として防音パネルを設置してまいります。

次に、2の工事進捗率について、本年11月10日時点の、「はなれ」工事までを含めた新庁舎建設工事全体の進捗率は、74.72パーセント、「はなれ」工事のみの進捗率は42.38パーセントで、工事工程に沿って順調に進んでおります。

最後に、3の今後3か月の工事予定について、12月から2月におきましては、引き続き各階の軸体工事を進めてまいります。また、12月からは、窓サッシの取り付け、1月

からは、1階の天井・壁の下地工事など、内外装工事にも順次着手してまいります。

恐れ入りますが、システムの1ページにお戻りください。続きまして、2の「はなれの購入備品」について説明します。こちらは、「はなれ」の供用開始に向けて購入する備品について、その概要や購入に向けたスケジュールを説明するものです。

システムの5ページ、別紙2を御覧ください。まず、1の備品選定の基本的な考え方について、執務室及び会議室の備品は、「おもや」と同等品を基本とし、その他の備品は、「はなれ」の内装との調和のほか、配置場所や用途を考慮して選定してまいります。

次に、2の主な購入備品について、写真で表示している、上から、執務デスク・チェア、窓口カウンター、執務デスクワゴン、会議デスク・チェア、執務室キャビネットについては、「おもや」と同様のものを購入予定です。また、カラマツベンチは、姉妹都市の佐久穂町から寄贈していただくカラマツ材を利用して製作するもので、「はなれ」1階の待合ロビーに設置する予定でございます。

システムの6ページを御覧ください。次に、3の購入備品の予定数量について、表に記載のとおり、1の執務室用備品から、5のその他備品まで、合計で約3,580点の備品の購入を予定しております。

次に、4の備品の発注について、備品の発注に当たっては、発注区分を細分化し、多くの事業者の受注機会を確保いたします。また、物価高騰等の影響により、各家具メーカーが価格改定を繰り返している状況であるため、今後も価格の推移を注視し、適正な予算執行に努めてまいります。

最後に、5の備品購入のスケジュールについて、現在、令和8年度予算編成に合わせて、備品の購入予定品の選定や仕様書の作成など、仕様検討を進めており、令和8年2月から順次契約手続を行ってまいります。予定価格が2,000万円以上の契約については、令和8年第2回市議会定例会において契約議案を上程する予定です。議決を要する備品は、その後、メーカーで製作を進め、10月から11月にかけて納品がなされ、12月の移転作業前に納品が完了するように進めてまいります。

恐れ入りますが、システムの1ページにお戻りください。続きまして、3の「はなれへの移転計画案の概要」について説明します。こちらは、来年度に実施する「はなれ」への移転について、移転計画案を作成したことから、その概要を御説明するものです。

システムの7ページ、別紙3を御覧ください。まず、1の計画の趣旨について、令和元年5月に策定した移転に係る基本方針に基づき、「はなれ」への具体的な移転のスケジュールや作業手順等について計画しています。

次に、2の移転元及び新庁舎移転先の概要について、新庁舎の全面稼働に向けて、府中駅北第2庁舎やふるさと府中歴史館などに配置されている部署のほか、暫定的に「おもや」に配置していた健康管理室及び監査事務局を「はなれ」に移転します。なお、防災危機管理本部の一部の担当は、中央防災センターに残り、市政情報公開室は、移転後に「はなれ」の図書館に整理統合いたします。

次に、3の移転スケジュールについて、市民サービスへの影響や、本移転期間の作業時間の短縮を考慮し、令和8年12月の土日を利用して、一部の文書・物品を事前搬送し、12月28日の閉庁後から令和9年1月3日までの期間で本移転を行うこととします。資料下段の移転全体スケジュールを御覧ください。こちらは、移転作業を行う「はなれ」について、供用開始5か月前の、令和8年8月からの作業内容及び供用範囲を示したものでございます。

初めに、表の左側の移転作業について、8月は、ステップ1として、現在「おもや」の3階に配置されている健康管理室を「はなれ」の4階に先行移転します。その後、9月から各課のシステム等の関連工事を開始し、10月から11月は新規購入備品の搬入作業を並行して行います。12月には、ステップ2として、先行して搬送が可能な荷物を対象に、主に土日を利用して事前搬送を行い、ステップ3では「本移転」として、12月28日の閉庁後から31日にかけて、事前搬送以外の荷物をすべて搬送いたします。令和9年1

月は、1日から3日にかけて、開庁準備としてリハーサルや残りの開梱作業等を行い、4日に「はなれ」を含む新庁舎の全面稼働をいたします。

次に、表の右側の供用範囲については、移転作業時の供用範囲を参考として示したもので、8月の「はなれ」竣工・引渡し後には、9月から「通り庭」及び市民用駐輪場の一部のほか、地下駐車場の供用を開始し、11月の「おもや」外構復旧等工事完了後には、12月から拡張敷地やカフェ、コンビニなどの供用を開始する計画としています。

システムの8ページを御覧ください。次に、4の移転ルートについて、府中駅北第2庁舎等から「はなれ」への移転は、主に車両を使用した移転作業になるため、3つのルートを利用する想定しています。資料に記載している図を御覧ください。資料の上側が北の方位で、左側が府中街道、右側が大國魂神社です。移転ルートの1つ目が、図の左側、①で示した赤い矢印の、府中街道から通り庭に進入するルートで、「通り庭」の西側を車両待機スペースとして利用します。2つ目が、図の中央下部、②で示した赤い矢印の、南側道路からピロティに進入するルートで、屋根のあるピロティ部分を利用して、「はなれ」の搬入用出入口から搬送します。3つ目が、図の右側下部、③で示した赤い矢印の、地下駐車場に進入するルートで、地下駐車場からエレベーターを利用して、「はなれ」の各階に搬送します。なお、地下駐車場は、移転時には供用開始することから、あくまで補完的な使用に留める予定で考えています。これらの移転ルートについては、移転事業者の決定後に、詳細を協議し決定してまいります。

最後に、5の移転時の留意点について、(1)は、近隣住民に対して移転作業を事前周知すること、(2)は、年始の周辺混雑を想定し、令和8年12月末までに搬送を完了させること、(3)は、来庁者等の安全を確保するため、交通誘導員等を適切に配置すること、(4)は、「おもや」移転時の実績を生かして、タイムスケジュールの作成やデジタル機器を活用した荷物の紛失防止対策などを実施すること。以上の点に留意し、正確かつ迅速な搬送作業の実現に努めてまいります。

恐れ入りますが、システムの1ページにお戻りください。続きまして、4の「通り庭」の基本的な利用基準について説明します。こちらは、「通り庭」でのイベント等の実施にあたり、利用可能な範囲や時間など、基本的な利用基準について御説明するものです。

まず、(1)利用可能範囲について、システムの9ページ、別紙4を御覧ください。こちらは、「通り庭」でイベント等を実施するにあたり、利用可能な範囲を示したものです。図面の上側が北の方位で、左側が府中街道、右側が大國魂神社です。緑色で着色した範囲を、「通り庭」の利用可能範囲としております。なお、当該範囲のうち、部分的に「通り庭」を利用することも想定されるため、複数の使用区画を設定し、希望の区画のみの利用を可能とするなど、具体的な使用区画等の詳細は今後検討のうえ決定してまいります。

恐れ入りますが、システムの1ページにお戻りください。次に、(2)「通り庭」の利用可能時間について、通行可能時間と同様に、平日・土日祝日ともに午前6時から午後11時までを基本としています。

最後に、(3)想定される利用用途について、「通り庭」では、マルシェやパブリックビューイング、キッチンカーによる飲食物販売など、様々なイベントに利用されることを想定しており、現在、府中駅周辺で実施しているイベントを「通り庭」まで拡大して開催するなど、新庁舎の設計コンセプトである「にぎわいの創出」につながる取組を実施してまいります。

続きまして、5の「物価高騰、資材単価水準等の変動及び工事内容の変更に伴う建設工事費の増額」について説明します。

初めに、物価高騰、資材単価水準等の変動、いわゆるインフレスライド条項について、昨年11月に、工事受注者から1回目のインフレスライド請求があり、本年6月に契約変更を行いましたが、昨年から本年にかけて、改めて国の公共労務単価等の上昇があった

ことから、2回目のインフレスライド請求を今月14日付で受けまして、市側で内容を精査し、積算した結果、金額は約5億4,000万円となります。

次に、工事内容の変更については、当初から予定していた工事で、カフェ及びコンビニ等の運営事業者が決定し、市側の本体工事で実施するものと、事業者側で実施するものの整理が完了したことなどを受けて工事費を積算した結果、金額は約1億円で、インフレスライド条項による増額分と合わせた合計額は、約6億4,000万円となります。なお、金額はいずれも概算額で、今後、庁内調整を経て、来年度予算に計上してまいりたいと考えております。

続きまして、6の「府中市役所市営駐車場における指定管理者の候補者の選定」について説明します。府中市役所市営駐車場における指定管理について、「府中市営駐車場における指定管理者候補者選定委員会」による審査を経て、株式会社府中駐車場管理公社が候補者に決定いたしました。なお、指定期間については、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となります。

以上で、市庁舎建設についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○横田 実委員長 説明は終わりました。